

第2回芦田川水系河川整備アドバイザー会議

日時：令和2年6月25日(木)10:00～11:30

場所：(一社)福山労働会館 みやび6階「ラピュタ」

1. 開会

- ・福山河川国道事務所所長 挨拶

2. 委員長挨拶

- ・委員長 挨拶

3. 規約について

- ・事務局より規約改正案の説明、委員全員の同意により規約を一部改正

4. 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)について

- ・事務局より「資料-1 芦田川水系河川整備計画(変更原案)スケジュール」について説明
- ・事務局より「資料-2 第1回芦田川水系河川整備アドバイザー会議での御意見と対応」について説明
- ・事務局より「資料-3 芦田川水系河川整備計画(変更原案)(案)の主な変更内容」について説明

<質疑応答>

A委員：地震レベルの1、2は一般にわかりにくいので、地域住民に意見聴取する際には分かりやすい表現、身近な言葉(震度など)に置き換える必要がある。

事務局：「レベル1：比較的発生頻度の高い地震、レベル2：最大級 南海トラフ大地震クラス地震」といった表現も補足する。

B委員：住宅地外へ水害リスクの情報を発信、拡大するとあるが具体的にはどのような事を考えているのか教えてほしい。

事務局：自治体のニーズを踏まえながら考えるが、例えば住宅地内から避難所へ向かう経路沿いなどに想定浸水深等の情報を表示することなどが考えられる。

C委員：流域での対策を含めた総合治水対策の記載を追加しなくてよいか。

事務局：「流域全体で取り組む」という動きが全国であるので、検討したい。

D委員：現状として子供のころから川に近づかない、なじみがない、川に対する知識もない、関心がない等の声が多い。そのため、居住地の身近な川について関心を得られるように積極的に勉強してもらう機会を作る必要がある。

事務局：川に親しみを持ってもらうことを目的として、小学校、中学校等を対象に出前講座を実施して喜ばれている経験も踏まえ、今後も継続して楽しんでもらえるような事を実施していきたい。

D委員：河道内樹木の伐採は、洪水時の流下の妨げ解消だけでなく、堤防等への水の流れを和らげる効果も考慮して進めてはどうか

事務局：樹木対策については、箇所箇所の特性を見極め、専門家の意見も聞きながら工事の

際には留意して実施する。

D委員：昔多く確認された水中生物が、近年激減しているので大変気になっている。

B委員：地域住民に川に関心をもってもらう取り組みは、行政としての限界もあることから教育現場との連携も必要と考える。また、親世代の意識も低くなっているため、親世代の意識改善も必要である。

事務局：教育現場の先生方が児童に対して防災学習を実施できる指導計画書作成の支援も推進していく。その際に芦田川について学習できる知識も盛り込んでいきたいと考えている。

E委員：生き物を中心に芦田川でふれあう活動を通じて児童の関心をより深く掴む必要がある。ナゴヤサナエの羽化に立ち会うなどの夢のある出前講座は現場で行うからこそ意義があると思う。出前講座を行政だけでなく、専門家に頼むことも重要と考える。

E委員：伐採にあたっては皆伐されているが、昆虫が茎に産んでいる卵も消失することになる。生き物の観点からすると、繁殖パッチを残す等の対策を講じて地域住民にもそのような対策を講じている目的を理解してもらうようにする必要がある。

F委員：除草に関して他河川で実践した事例では、刈り取らずに伸ばしておくことと根付近に水がたまり湿潤し堤防を弱体化させることや、景観、風紀面も考慮する必要がある課題が確認された。また、堤防の維持管理についても考慮しなければいけない。生物の保全も必要であるが、それらの課題についても合わせて検討していかなければならない

F委員：1980年代頃に芦田川の調査をしたことがあるが、その時は日本住血吸虫（片山病）がいるから近寄りがたいという地域住民が多かった。現在、そのような危険性はないが、年配者はこの危機意識が少しでもあるのではないかと、またそのため子供にも川に近づくことを勧めることができないのではないかと。国が日本住血吸虫の宿主となるミヤイリガイを絶滅させて危険性を無くした成果も地域住民に発信していく必要がある。

事務局：日本住血吸虫の関係については、過去の取り組み、経緯を情報発信していけるよう検討を行う。

G委員：河道掘削について水生生物を保全する方法は区間により異なる。下流区間では横断方向への水際保護を行い、21.0k付近の中上流区間では縦断方向への瀬と淵の保護が必要である。15k地点付近の中流区間は瀬淵や横断方向の配慮をどう考えているか。

事務局：今回提示した掘削横断図は概念図であり、工事実施時には専門家の意見を踏まえながら進める予定である。

- ・事務局より「資料-4 芦田川水系河川整備計画(変更原案)への意見提出」について、新型コロナウイルスによる影響を考慮し、住民説明会は開催せず、新聞折り込み等を用いて実施する事を説明

<質疑応答>

C委員：ハガキによる意見聴取は良いアイデアである。得られた意見は、必ずしも河川整備計

画に限らないと想定される。河川整備計画と関係のない内容についても仕分けを行い、関係機関にも提供し、実施に当たっての役割分担やその方針を整理して対応して行ってほしい。

H委員：意見聴取の際には、芦田川関連のNPO団体への連絡も実施した方がよい。

I委員：新聞を購入していない方への対応として、協力してもらえる行政へチラシの配架を依頼したらどうか。

事務局：各行政機関へはチラシと整備計画変更の概要が分かるA3判を原案とともに置き、閲覧という形で対応していく。

J委員：芦田川の情報をネットで検索すると昔の悪いイメージの物が多い。良いイメージへアップデートしていく必要がある。

委員長：事務局は本日各委員から指摘のあった事項、原案公表に伴う住民の意見を踏まえ、整備計画（変更案）の作成を進めて下さい。

5. 閉会

- ・河川部 河川調査官 挨拶